

恵下埋立地（仮称）の整備状況（令和5年2月現在）

管理棟施設周辺

①



②



埋立地

③

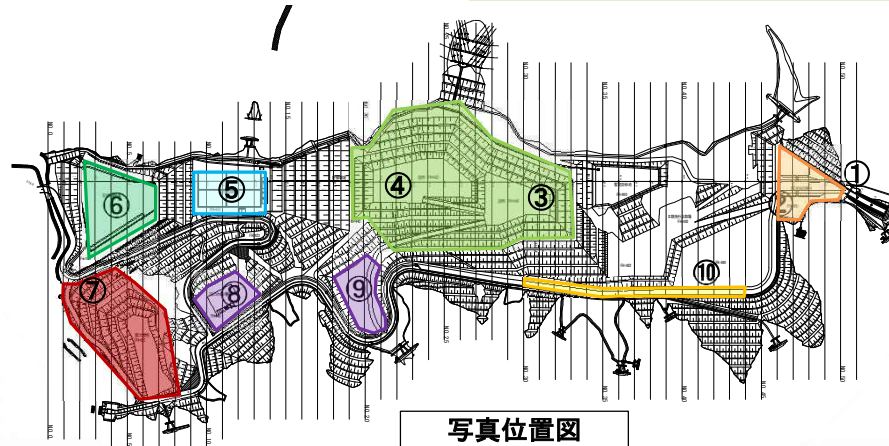


④



浸出水調整池

⑤



防災調整池

⑥



覆土置場

⑦



浸出水処理施設

⑧



洗車設備

⑨



場内管理道路

⑩



恵下埋立地(仮称)関連工事について

1 恵下埋立地（仮称）南側斜面土砂流出工事について

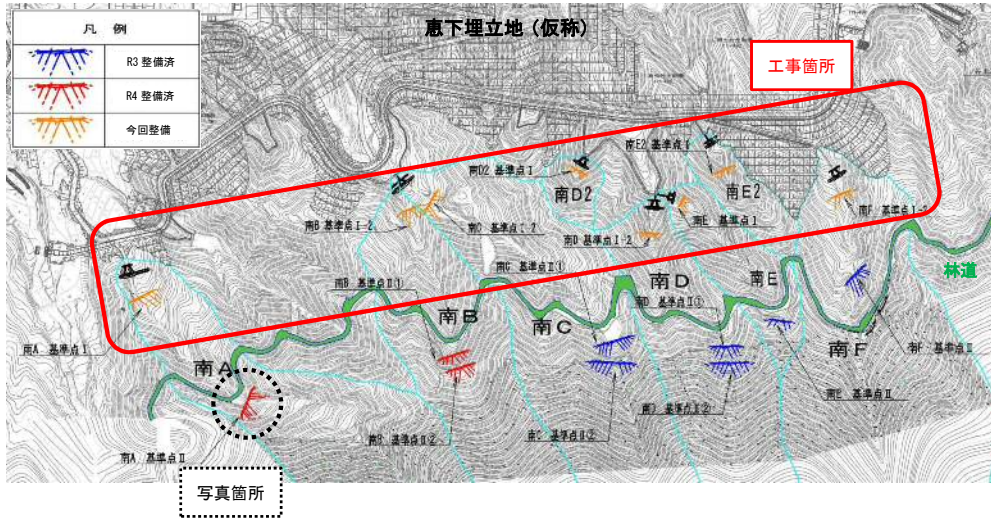
【工事概要】

本工事は、恵下埋立地（仮称）の南側斜面からの土砂流入を防ぐ工事です。

埋立地の南側斜面に土石流等が発生した際、埋立地への土砂流入を防ぐために柔構造受け工（インパクトバリア工法）を8基設置します。

- ① 工 事 名：恵下埋立地（仮称）南側斜面土砂流出防止工事（4－1）
- ② 工 期：令和4年12月23日～令和6年3月15日（予定）
- ③ 受 注 者：株式会社田村建設

【位置図：詳細箇所】



【参考：南A基準点Ⅱ箇所の整備状況】



2 主要地方道広島湯来線（現道）の災害復旧について

【工事概要】

令和3年8月11日からの大雨により、天皇原トンネルが完成するまでの間、恵下埋立地（仮称）への搬入路として利用する主要地方道広島湯来線（現道）の一部区間が崩落したため、現在、復旧作業を行っています。

- ① 工 事 名：主要地方道広島湯来線災害復旧工事（3－1）
- ② 工 期：令和4年3月4日～令和5年3月31日（工期延期予定）
- ③ 受 注 者：河井建設工業株式会社

【被災後状況】



【復旧状況：令和5年2月末】



3 主要地方道広島湯来線（現道）の舗装改良等について

【工事概要】

天皇原トンネルが完成するまでの間、恵下埋立地（仮称）への搬入路として利用する主要地方道広島湯来線（現道）の舗装改良（凍結抑制舗装）等を行います。

- ① 工 事 名：主要地方道広島湯来線舗装改良其他工事（4－1）
- ② 工 期：令和5年3月24日～令和5年3月31日（工期延期予定）
- ③ 受 注 者：河井建設工業株式会社

恵下埋立地（仮称）開設に伴う今後の管理について

1 ごみ搬入車両に対する安全対策について

恵下埋立地（仮称）の開設後は、天皇原トンネル開通（令和10年度末予定）まで、搬入路として広島湯来線現道を利用することとしている。

(1) 現状

- ・ 広島湯来線現道は、離合困難な箇所が多く、また、待避所としての利用箇所も限られ交通渋滞などが懸念されることから、戸山学区町内会連合会の強い働きかけもあり、一般車両への影響を踏まえ、搬入車両への安全対策について検討を行っている。

(2) 検討項目及び内容（案）

ア 交通渋滞対策

- ・ 交通誘導員の配置
- ・ 大型車両に対する通行抑制対策
- ・ カーブミラーの増設

イ 交通安全対策

- ・ 搬入車両の運転者に対する安全運行の周知徹底
- ・ 搬入車両の走行状況に係る定期巡視の実施
- ・ 凍結防止対策及び除雪の実施

ウ 不法投棄対策

- ・ 不法投棄防止看板設置
- ・ 定期巡視の実施
- ・ 夜間パトロールの実施
- ・ 不法投棄発生時の対応

エ 搬入時間の調整

- ・ 搬入時間を9時に設定（学区内児童・生徒の登校時間との重複を回避）

(3) その他

上記検討にあたっては、開設までのスケジュールを考慮しながら、引き続き、関係所管課との協議を実施していく。

[令和3年8月時点]



2 緊急時における危機管理体制について

自然災害や突発的な事故等により、地元住民や埋立地の安全に支障を来す恐れが生じた場合、速やかに所要の措置を講ずる必要がある。

その措置にあたっては、実施主体や連絡体制を構築し、二次被害の防止に努める必要がある。

恵下埋立地（仮称）緊急時連絡体制表



- ・ 道路（廃棄物搬入ルート）の異常
- ・ 浸出水放流関連施設の異常

等

発見者



【通報先】

埋立地整備管理課	
平日の昼間	082-504-2213
休日・夜間	① 000-0000-0000 ② 000-0000-0000

【管理運営関係】

- ・ 恵下埋立地（仮称）管理事務所
- ・ 浸出水処理施設管理者
- ・ 警備会社（搬入ルート誘導員）

【町内会等関係機関】

- ・ 戸山学区町内会連合会

【市役所関係部署】

- ・ 環境局 関連部署
- ・ 安佐南区維持管理課
- ・ 佐伯区維持管理課

戸山地区の環境調査について（令和4年度調査結果）

戸山地区の環境調査を、下表のとおり行いました。

水質調査結果で、大腸菌数が基準値を超えましたが、その他の項目は基準値以下でした。

大気質及び騒音・振動調査の結果は、すべて基準値以下でした。

調査項目		調査地点及び頻度
大気質	大気汚染に係る環境基準項目（5項目）	No. 1 1地点 7日間連続測定 1回/年
	非メタン炭化水素	
	微小粒子状物質（PM2.5）	
騒音	道路交通騒音	No. 1～No. 4 4地点 24時間連続測定 1回/年
振動	道路交通振動	
水質	生活環境項目（5項目）	吉山川、天皇原川 上垣内川、中央川 4地点 1回/年
	健康項目（27項目）	
	塩化物イオン	
	電気伝導率	
	ダイオキシン類	

調査地点図



【大気質調査結果】

調査地点		No. 1	環境基準
調査日		R5.1.7 ～1.13	
二酸化硫黄(SO ₂) (ppm)	日平均の最大値	0.001	0.04以下
	1時間値の最大値	0.004	0.1以下
一酸化炭素(CO) (ppm)	日平均の最大値	0.7	10以下
	8時間平均値 の最大値	0.8	20以下
浮遊粒子状物質(SPM) (mg/m ³)	日平均の最大値	0.035	0.10以下
	1時間値の最大値	0.059	0.20以下
二酸化窒素(NO ₂) (ppm)	日平均の最大値	0.007	0.04～0.06以下
光化学オキシダント(O _x) (ppm)	昼間の1時間最大値 (5時～20時)	0.045	0.06以下
非メタン炭化水素(NMHC) (ppmC)	3時間平均の最大値 (6時～9時)	0.07	0.20～0.31 (指針値)
微小粒子状物質(PM2.5) (μg/m ³)	日平均の最大値	35	35以下

【騒音調査結果】

調査日時：令和4年11月30日12:00～12月1日12:00

時間区分	等価騒音レベル (L _{Aeq})				環境基準 (単位：dB)
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	
昼間 (6時～22時)	54	65	62	66	70
夜間 (22時～6時)	40	55	56	54	65

注) 環境基準は「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値である。

【振動調査結果】

調査日時：令和4年11月30日12:00～12月1日12:00 (No. 1、2、4)
令和5年2月1日12:00～2月2日12:00 (No. 3)

時間区分	振動レベル (80%レンジの上端値：L _{V10})				道路交通振動の限度 (第一種区域) (単位：dB)
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	
昼間 (7時～19時)	25未満	38	36	32	65
夜間 (19時～7時)	25未満	26	25	25	60

注) 定量下限値は25dBである。

【水質調査結果】

項目	地点	①	②	③	④	定量 下限値	環境基準値 河川A類型	
		吉山川	天皇原川	上垣内川	中央川			
観測項目	調査日	令和4年10月25日				—	—	
	調査時刻	10:10	11:40	12:40	12:10	—	—	
	天候	晴	晴	晴	晴	—	—	
	気温	(℃)	18.1	18.0	16.8	17.3	—	—
	水温	(℃)	14.0	14.5	15.1	15.1	—	—
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	(—)	7.8	7.5	7.6	7.6	—	6.5以上8.5以下
	生物学的酸素要求量 (BOD)	(mg/L)	0.8	0.8	0.9	0.5	0.5	2以下
	溶存酸素量 (DO)	(mg/L)	10	9.6	9.7	9.9	0.5	7.5以上
	浮遊物質 (S S)	(mg/L)	ND	ND	ND	3	1	25以下
	大腸菌数	(CFU/100mL)	62	110	2,800	43	1	300以下
健康項目	カドミウム	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0003	0.003以下
	全シアン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.1	検出されないこと
	鉛	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.001	0.01以下
	六価クロム	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.005	0.05以下
	砒素	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.001	0.01以下
	総水銀	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0005	検出されないこと
	P C B	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.002	0.02以下
	四塩化炭素	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0002	0.002以下
	チウラム	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0006	0.006以下
	シマジン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.002	0.02以下
	ベンゼン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.001	0.01以下
	セレン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.001	0.01以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.33	0.15	0.27	0.08	0.01	10以下
	ふっ素	(mg/L)	0.10	0.12	0.13	ND	0.08	0.8以下
	ほう素	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.01	1以下
	1,4-ジオキサン	(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.005	0.05以下
塩化物イオン	(mg/L)	3.9	3.9	3.8	3.2	0.05	200以下 ^{※1}	
電気伝導率	(mS/m)	7.0	5.6	6.0	4.7	—	30以下 ^{※2}	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/L)	0.040	0.021	0.043	0.10	—	1以下	

注) ND は、定量下限値未満 ※1 水道水質基準 ※2 農業用水基準

凡例	
	: 基準値以下
	: 基準値を超過